

平成30年6月28日

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目13番23号

三晃金属工業株式会社

代表取締役
社 長 右 田 裕 之

第69期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。 敬 具

記

報告事項 第69期（自平成29年4月1日）事業報告及び計算書類の内容報告の件
（至平成30年3月31日）
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告致しました。

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件
本件は、原案どおり承認可決され、配当金は1株につき180円と決定致しました。

第2号議案 取締役13名選任の件
本件は、原案どおり、右田裕之、北澤進、吉井郁雄、中乗敬之、堤孝二、宮崎哲夫、豊岡竹義、緒方良、江口真木、十河英史、田中秀雄、森谷英之の12名が再選され、新たに湧川正朗が選任され、それぞれ就任致しました。
なお、十河英史、田中秀雄、森谷英之の3名は社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件
本件は原案どおり、新たに石川健哉が選任され、就任致しました。
なお、石川健哉は社外監査役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり、青木栄一が選任されました。

なお、青木栄一は監査役法定の員数を欠くこととなる場合に備える補欠の社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、本定時株主総会終結のときをもって任期満了により取締役を退任された塩田康海、利根川操の両氏及び、監査役を辞任された大村欣也氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがって、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役分は取締役会、退任監査役分は監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

以 上

配当金のお支払いについて

○本総会の決議により、配当金は1株につき180円と決定致しましたので、同封の「期末配当金領収証」により、お近くの取扱銀行でお受取りください。

なお、口座振込ご指定の方は、同封の「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認」のご案内によりご確認ください。

○配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受取になれる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。